

## 江田島市教育委員会会議録

令和3年4月19日（月）令和3年第6回教育委員会会議定例会を江田島市教育委員会会議室において開催しました。

### 1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 10時00分  
閉会 午前 11時08分

### 2 出席者（5名）

|          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 小野藤 訓  |
| 教育長職務代理者 | 三島 雅司  |
| 委員       | 樋上 美由紀 |
| 委員       | 小宇根 康典 |
| 委員       | 泊野 仁美  |

### 3 出席説明員

|                |       |
|----------------|-------|
| 教育次長           | 山井 法男 |
| 学校教育課長         | 山近 宏  |
| 生涯学習課長         | 江郷 洋子 |
| 学校給食共同調理場総括場長  | 仁井 雄一 |
| 大柿自然環境体験学習交流館長 | 西原 直久 |

### 4 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長 寺口 博文

### 5 傍聴人

なし

### 6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第16号 江田島市学校給食共同調理場における給食費徴収の特例に関する要綱の一部を改正する要綱案について
- (4) 議案第17号 学校評議員の委嘱について
- (5) 承認第9号 令和3年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について
- (6) 承認第10号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について
- (7) 承認第11号 江田島市社会教育委員の委嘱について

- (8) 承認第 12 号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について
- (9) 承認第 13 号 社会教育指導員の任命について
- (10) 承認第 14 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について

## 7 議事の概要

### ○ 教育長

ただ今から、第 6 回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席者は 5 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

### ○ 教育長

審議に入る前に、6 ページの議案第 17 号と 15 ページの承認第 10 号から承認第 14 号までについては、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

### ○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第 17 号「学校評議員の委嘱について」、承認第 10 号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」、承認第 11 号「江田島市社会教育委員の委嘱について」、承認第 12 号「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」、承認第 13 号「社会教育指導員の任命について」、承認第 14 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

### ○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、議案第 17 号「学校評議員の委嘱について」、承認第 10 号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」、承認第 11 号「江田島市社会教育委員の委嘱について」、承認第 12 号「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」、承認第 13 号「社会教育指導員の任命について」、承認第 14 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

### ○ 教育長

お諮りいたします。

ただ今、公開しないで審議することに決定しました、議案第 17 号「学校評議員の委嘱について」は、日程を変更し、日程第 5、承認第 9 号の次に審議したいと思います。

これに、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第 5、承認第 9 号を日程第 4 に、日程第 4、議案第 17 号を日程第 5 に変更することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第 1、「教育長報告」を行います。

それでは、議案書 2 ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省 略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第 2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、今回は、小宇根委員にお願い致します。

○ 教育長

日程第 3、議案第 16 号「江田島市学校給食共同調理場における給食費徴収の特例に関する要綱の一部を改正する要綱案について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今、上程されました議案第 16 号「江田島市学校給食共同調理場における給食費徴収の特例に関する要綱の一部を改正する要綱案について」でございます。

議案書、3 ページをお開きください。

提案理由でございます。

給食費の減額を受けることができる対象者の見直しを行うため、現行要綱の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則（江田島市教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

議案書 4 ページに改正条文を、5 ページに新旧対照表を添付しております。

5 ページの新旧対照表で、説明させていただきます。

これまで、給食費の減額を受けることのできる者を、小学校の児童又は中学校の生徒、に限定していましたが、大人、つまり教員にもアレルギー等により、牛乳を摂取するこ

とができない者があることから、児童・生徒の限定を削除するものでございます。

附則の説明をしますので、4ページにお戻りください。

附則として、「この要綱は、告示の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。」としております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員

江能分級の生徒も対象となるのか。

○ 学校給食共同調理場総括場長

江能分級については、牛乳を独自に購入しているため、牛乳を減額の対象としてはいません。

○ 教育長

それではこれで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第16号「江田島市学校給食共同調理場における給食費徴収の特例に関する要綱の一部を改正する要綱案について」は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第4、承認第9号「令和3年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今、上程されました承認第9号「令和3年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」でございます。

議案書、11ページをお開きください。

提案理由でございます。

令和3年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表につきまして、江田島市教育

長に対する事務委任規則第5条第2項の規定によりまして、委員会へ報告し、承認を求めるところでございます。

内容につきましては、担当課長から、説明いたします。よろしく申し上げます。

○ 学校教育課長

ただ今、上程されました承認第9号「令和3年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」説明致します。

提案理由につきましては、先ほど教育次長が説明いたしましたとおりでございます。資料の12ページをご覧ください。

「Ⅰ 使命」のところを読ませていただきます。

「子どもたちが夢や目標を持って学び、育ち、市民一人ひとりが、生涯を通じて、学び、活動し、生きがいを感じ輝くことは、豊かな暮らしの基盤となる。

このため、学校教育では、児童生徒が生涯を生き抜く力、社会で活躍するため必要な資質・能力の育成を義務教育の使命とし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、その水準の向上に努める。

また、生涯学習では、公民館活動などの社会教育をはじめ、スポーツ振興における普及・啓発活動や、文化・芸術・スポーツにおける学習機会の確保と社会教育施設の整備・充実に努める。

さらに、里海教育では、自然体験活動や探究活動など、自然に親しみ、自然に学ぶ場や機会の整備・充実に努める。

これらの理念を合わせることで、相乗効果を生み、「人が育ち、輝くまち」を目指す。としております。

「Ⅱ めざす姿」です。児童生徒像ですが、生涯を生き抜く力である「知（確かな学力）」「徳（豊かな心）」「体（健やかな体）」がバランスよく育成されるとともに、それらを活用する力や社会性が育成されている。また、生命を尊び、自然を大切に、郷土を愛する豊かな心が育成されている。こんな児童生徒像を掲げ、取り組んで参ります。

「Ⅲ 現状分析」につきまして、この後、各課から説明をさせていただきます。

14ページをお開きください。まず、学校教育課分について、説明をさせていただきます。

中期経営目標を1番目に「信頼される学校づくりを推進する。」短期経営目標を「教職員による不祥事を0（ゼロ）にする。」といたしまして、評価指標の懲戒処分件数を令和3年度は引き続き0件を目指して参ります。

2番目に中期経営目標を「児童生徒の学力の向上を図る。」短期経営目標を「習得した知識・技能を活用する力を向上させる。」とし、評価指標の江田島市小中学校学力調査の平均正答率が全国平均値を上回った学年の数が小学校・国語（4）、小学校・算数（5）、中学校・国語（1）、中学校・数学（1）を目指して取り組んで参ります。

3番目として、中期経営目標を「児童生徒の豊かな心を育成する。」短期経営目標を「不登校児童生徒への取組を充実させる。」評価指数を不登校児童生徒の割合としています。令和3年度の目標値は、小学校電児童に対して0.42%、2人以下を目指し、中学校は1.28%

5人以下を目指して参ります。

4番目として、中期経営目標を「児童生徒の体力向上を図る。」短期経営目標を「運動習慣の確立に向けた取組を充実させる。」とし、今年度より評価指数を「運動やスポーツが好き」に対して、肯定的に答える児童生徒の割合」としてしています。令和3年度は、その割合が小・中学校とも広島県の結果数値を上回ることにしております。以上が学校教育課分でございます。

#### ○ 生涯学習課長

生涯学習課では、3つの目標を定め、自己評価を行います。

上から、1点目「魅力ある事業づくりを推進する」ため、短期目標は、「実施事業に対する満足感の向上を図る」こととしてしています。

実施事業に会場された方に対して行うアンケートで、『とても満足した』と回答した方の割合」を評価指標としており、昨年度の実績値は48%でした。今年度は50%を目指し、魅力ある事業を展開し、満足感の向上を図ります。

次に2点目「健康づくり・体力づくりを推進する」ため、「公共スポーツ施設の利用促進」を図ります。

スポーツセンターの利用者数は、昨年度実績21,990人でした。今年度は、プラス約2,000人の24,000人を目指します。

総合運動公園利用者数では、昨年度実績10,632人で、今年度は、プラス約1,400人の12,000人を目指します。

今年度は、スポーツセンターの運動機器を約1,500万円かけて、総入れ替えいたします。各媒体でPRし、利用促進を図り、健康づくり・体力づくりを推進します。

続いて、3点目「図書館の充実を図る」ために、「図書等の貸出冊数及び図書館への来館者数の増加」を目指します。

年間貸出冊数は、昨年度実績75,792冊で、今年度は76,000冊を目指します。

大柿図書室は休館中ですが、各図書館で実施します。

年間来館者数につきましては、前年度実績30,300人で、プラス2,700人の33,000人を目指します。

今年度は、江田島図書館が、創立30周年を迎えることから、大規模な講演会など、記念事業を複数実施いたします。生涯学習課は、以上です。

#### ○ さとうみ館長

さとうみ教育について説明します。

中期経営目標を「さとうみ科学館の認知度を高める。」短期経営目標を「さとうみ科学館の利用者の増加を図る。」としてしています。

評価指数を年間の来館者数としてしています。年間来館者3,000人を目標としてしています。

今年度、土日開館を試験的に実施するなど実証実験を行いながら観察会・研修会や館内見学の実施方法を工夫することで、事業への参加や来館しやすい環境づくりを行って

いく予定です。

また、広報紙、SNS等の活用により、PR強化を図っていきます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○ 樋上委員

評価項目について、昨年度からの改善点を伺いたい。

○ 学校教育課長

評価項目を大きく変えているところはないが、学力向上については、改善計画を各学校が作成しているので、それを基に年間を通して指導助言を行って参ります。

○ 樋上委員

昨年度、全児童・生徒に導入したタブレット端末の教職員の研修とスペシャル・サポート・ルームのことについて詳しいことをお聞きしたい。

○ 学校教育課長

タブレット端末の導入については、小学校の教職員を対象に1回目の研修を4月14日に実施しました。2回目を5月12日に実施する予定です。中学校についても小学校と同様に2回に分けて研修を実施します。今回の研修に参加できなかった教職員には、夏休み期間中に1日研修を実施します。職員がタブレット端末を使えることにより、今後、学力向上に繋がっていくのではないかと考えております。

2点目のスペシャル・サポート・ルームですが、昨年度から大柿中学校で取り組んでいます。スペシャル・サポート・ルームについては、教室に入れないう児童生徒が、別室で自分のペースに合わせて学習ができる空間を作り出していくものです。

○ 三島委員

中学校の不登校の実績値が令和2年度は13人数であるが、令和3年度の目標値が5人に減少しているが、こういった改善策をするのか。

○ 学校教育課長

難しい数値ではあるが、卒業した児童生徒等の状況も勘案して数値を出している。実態として、30日以上が不登校であることを考えると、5日、10日と休んだ時点で、早めに学校と連携し、未然防止に力を入れて組んでまいりたい。

○ 小宇根委員

スペシャル・サポート・ルームを今後は、各小中学校に広げていくのか。

○ 学校教育課長

昨年度、大柿中学校で先進地視察など行い、試行的に行ってきた。今年度は、実施対象の指定校である。取組の成果を研修会で発表するなどして今後は、小・中学校へ広げていく。

○ 小宇根委員

タブレット端末が取り入れられ期待されているが、一斉に使うとインターネットに繋がらない状況があるのでネット環境の改善をお願いしたい。

○ 学校教育課長

昨年度まではネットに繋がりにくい状況でありましたが、GIGAスクール構想の実現に向け、昨年度末にLAN整備工事が完了したため、今年度からは、全学校で改善されインターネット環境はスピーディになっています。

○ 教育長

それではこれで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。承認第9号「令和3年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、承認されました。

○ 教育長

日程第5、議案第17号「学校評議員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第6、承認第10号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第7、承認第11号「江田島市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)



○ 教育長

日程第 8, 承認第 12 号「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第 9, 承認第 13 号「社会教育指導員の任命の任命について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第 10, 承認第 14 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了いたしました。

次の教育委員会会議は令和 3 年 5 月 17 日（月）午前 10 時 00 分から教育委員会会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員